

資料 2

平成 28 年 3 月 17 日（木）

第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会

佐倉市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 抜粋（P89）

2 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。

1. 見直しの背景について

子ども・子育て支援新制度は、すべての家庭が安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で成長していくために、平成 27 年 4 月にスタートしました。

佐倉市は平成 27 年 3 月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき各種施策を推進しているところです。

しかし、計画策定後には、国から妊娠から出産、子育てまで切れ目なく相談に応じる「子育て世代包括支援センター」について、全国的に普及させるという方針が打ち出されたり、待機児童のお母さんの言葉が国会で取り上げられ、待機児童を解消するための施策をこれまで以上に早急に解決すべき課題として議論されるなど、子育て支援を取り巻く環境や需要は日々変わりつつあります。

このため子育てに関する施策は、子育て家庭のニーズの変化に迅速に対応していくことが求められており、子ども・子育て支援事業計画も状況の変化を踏まえた見直しを行いつつ、柔軟かつスピード感を持って推進していく必要があります。

2. 見直しのスケジュール

- | | |
|---------|--|
| 4 月～5 月 | 事業担当課における平成 27 年度事業の点検・評価 |
| 5 月下旬 | 子育て支援推進委員会①
・委員会での評価、意見聴取 |
| 6 月以降 | 事業担当課において事業の見直し・改善を検討 |
| 10 月 | 子育て支援推進委員会②
・事業の見直し、改善の検討結果を報告、意見聴取 |
| 2 月～3 月 | 子育て支援推進委員会③
・計画の見直し内容について報告 |